

各位

株式会社筑波銀行

元行員による不祥事件の発生について

このたび、弊行において下記の不祥事件が発生しました。

社会的に大きな役割を担い、信用を第一とし、高い倫理観が求められる金融機関として、かかる事態を招いたことは痛恨の極みであり、役職員一同、本件を厳粛に受け止め、深く反省いたしております。被害に遭われたお客さまをはじめ、お取引いただいているお客さま、株主の皆さま、地域の皆さまならびに関係者の皆さまに多大なご迷惑をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

なお、本事件につきましては、法令に基づき、監督官庁に報告するとともに、警察への通報・相談を行っております。

記

1. 事件の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 事故者 | 元行員（男性、40代、死亡退職） |
| (2) 被害者 | 水戸営業部と預金取引のある高齢のお客さま（1人） |
| (3) 事故金額 | 47,465,000円（累計事故金額67,465,000円） |
| (4) 発覚の経緯 | お客さまのご親族からの問い合わせを受け、調査した結果、発覚したものです。 |
| (5) 発覚日 | 2022年9月27日 |
| (6) 発生期間 | 2018年5月から2022年9月（4年5か月） |
| (7) 事件の内容 | 元行員は本事件の自認前に死亡しており、弊行が入手した情報に基づき事実確認できた内容は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">元行員が水戸営業部勤務時に担当した高齢のお客さまのキャッシュカード（当行カード1枚、他行カード2枚）を使用し、上記発生期間中の4年5か月の間にATMを利用してお客さまの預金67,465,000円（当行預金：161回／59,425,000円、他行預金25回／8,040,000円）を引き出し、お客さまにお届けした金額を除いた47,465,000円を着服していたことが判明しました。元行員は着服した預金を投機資金や債務の返済に充当していたことが調査で判明しております。なお、弊行での調査の結果、今回被害に遭われたお客さま以外に被害に遭われたお客さまは現時点で確認されておりません。 |

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さま及びご親族に対して、事実関係を説明のうえ、深くお詫び申し上げるとともに、お客さまの被害金につきましては弊行が全額弁済することで示談が成立しております。

3. 関係者の処分

元行員は死亡していますが、懲戒解雇に相当する厳正な対応を行いました。

関係者については、経営責任、管理・監督責任の所在を明らかにしたうえで、厳正に処分いたしました。

4. 再発防止のための措置

弊行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置づけ、不祥事件の根絶に向け、これまで様々な取り組みを行ってまいりました。今般、このような事件が発生したことを厳粛に受け止め、役職員一同改めて深く反省するとともに、今後、不祥事件を決して発生させないという強い決意のもと、再発防止に向けた内部管理態勢のより一層の強化・充実を図り、健全な業務運営に努めてまいります。

以 上

<お客さま専用窓口>

筑波銀行CS推進室 担当 島田

電話番号 : 0120-214-298 (フリーダイヤル)

受付時間 : 午前9時から午後5時まで (土・日・祝日は除きます)

<報道関係者窓口>

総合企画部広報室 担当 太田

リスク統括部コンプライアンス・法務グループ 担当 皆川

電話番号 : 029-829-7541

受付時間 : 午前9時から午後5時まで (土・日・祝日は除きます)